歴史総合-DX

**1915年（大正4）　対華21カ条要求**

1915年（大正4）の1月、中国の袁世凱政府は日本政府に対して、日本が占領した山東省の青島の膠州湾の権益返還を要求した。それに対し、日露戦争でロシアから継承した旅順・大連の租借期限切れを目前にした日本政府は、山東省のドイツ権益の善後処理だけではなく、政治・経済・軍事に関して21ヵ条の要求を突きつけた。3月の衆議院議員選挙を挟んで、紛糾の外交交渉の結果、従来からの懸案であった満蒙における日本の権益問題や在華日本人の条約上の法益保護問題についても取り扱われ、21カ条の主なものが認められることとなった。一方、国内政界では1916年（大正5）10月に加藤高明（後の昭和期の首相）を総裁に「立憲同志会」「中正会」「公友倶楽部」の有志が野党連合の「憲政会」を結成し、与党の「政友会」「革新倶楽部」と共に軍部を牽制した。同月に誕生した陸軍出身の非立憲内閣の寺内正毅（第18代総理大臣）内閣と激しく対立したことで、大正期の大衆がこぞって参加した護憲運動は、明治期の自由民権運動を上回る大規模のものとなった。